

令和三（2021）年度

和歌山支部総会資料

令和三年（2021）年4月3日（土）

（書面審議）

追手門学院大学 校友会 和歌山支部

和歌山支部総会 議案

第1号議案 令和2年度事業報告の承認について

第2号議案 令和2年度収支決算の承認について

第3号議案 令和3年度事業計画(案)の承認について

第4号議案 令和3年度収支予算(案)の承認について

第5号議案 会則改正(案)の承認について

第6号議案 任期満了に伴う役員改選(案)の承認について

第7号議案 令和3年度和歌山支部のつどい開催(案)の承認について

第8号議案 和歌山支部設立十周年記念事業開催の承認について

第 1 号議案

令和 2 年度事業報告の承認について

開催日	事業名	場所	備考
令和 2 年 4 月	総会	書面審議	
9 月 28 日	支部長会議	オンライン	Getwell 日本塾 会議室使用
10 月 24 日	和歌山支部のつどい 講演会・懇親会	Getwell 日本塾 がんこ六三園	講演会：16 名 懇親会：15 名
10 月 31 日 ～11 月 1 日	ホームカミングデー 校友大会	オンライン	
令和 3 年 1 月 22 日	和歌山支部役員会 (新年会)	中千本（和歌山市）	参加：7 名

第2号議案

令和2年度収支決算の承認について

令和2年度

追手門学院大学校友会 和歌山支部会費

令和3年3月31日

支部長 山下直也

会計 上西規雄

会計報告

令和2年度

収入の部

会費 (10月24日)	75,000円	
活動援助金	32,000円	(令和2年11月30日入金)
活動援助金	100,000円	(令和3年3月26日入金)
決算利息 (令和3年3月29日迄)	2円	

合計 207,002円

支出の部

支部の集い 75,000円

合計 75,000円

収入額—支出額 132,002円

よって令和2年度残高 (令和2年度残高 353,492円 + 132,002円)
485,494円

(令和3年3月31日現在 485,494円)

第3号議案

令和3年度 事業計画（案）の承認について

開催日	事業名	場所
令和3年 4月	総会	書面審議（4/1-11） 校友会 HP（4/15-25）
4月下旬 ～5月上旬	新役員会 懇親会	Getwell 日本塾 未定
5月30日	校友会結成50周年 記念式典・祝賀会	リーガロイヤルホテル
5月～9月	ちいさなつどい	和歌山県内各地 地区担当幹事企画
10月23日	和歌山支部のつどい 講演会・懇親会	Getwell 日本塾 がんこ六三園
10月30日	支部長会議	追手門学院大学 総持寺キャンパス
10月30日 ～31日	ホームカミングデー 校友大会	追手門学院大学 総持寺キャンパス
令和4年 1月22日	和歌山支部役員会 （新年会）	和歌山県内

第 4 号議案

令和 3 年度和歌山支部収支予算（案）の承認について

自：2021 年 4 月 1 日

至：2022 年 3 月 31 日

収入の部

(単位:円)

科目	金額	備考
総会出席者援助費	40,000	本部より@2,000×20名
つどい懇親会費	100,000	@5,000×20名 @2,500(卒後3年未満) @無料(学生)
前年度繰越金	485,494	
合計	625,494	

支出の部

(単位:円)

科目	金額	備考
総会開催費	0	
つどい懇親会費	100,000	@5,000×20名
会議費	40,000	役員会等
事務用品費	10,000	
通信費	15,000	郵送料等
予備費	250,000	
次年度繰越金	210,494	
合計	625,494	

第5号議案

会則改正（案）の承認について

追手門学院大学校友会和歌山支部会則（案）

2021年5月1日改正

- 第1条 本会は、追手門学院大学校友会 和歌山支部と称し、事務所を和歌山県内に置く。
- 第2条 本会は、会員相互の親睦を図り母校の発展に寄与する事を目的とする
- 第3条 本会は、追手門学院大学校友会会員で和歌山県内等に在住又は勤務するものをもって組織する。
- 第4条 本会に、次の役員をおく。
(1)支部長1名、副支部長若干名、幹事長1名、幹事(会計、広報、IT、学生、地区)若干名
(2)その他必要に応じて役員を置くことができる。
- 第5条 役員は、総会に於いて正会員より選出する。
- 第6条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。但し、支部長は連続しては3期6年を超えることはできない。
- 第7条 総会は、毎年1回支部長が招集する。また、必要に応じて臨時総会を開催することができる。社会情勢等により、役員のみによるオンラインや書面による総会開催も有効とするが、議事は一定期間HP等で公開し、異議がない場合は自動的に決する。
- 第8条 役員会は、必要に応じて支部長が招集する。
- 第9条 議事は、出席者の過半数を以て決する。
- 第10条 本会は、必要に応じ顧問・相談役を役員会の推薦により置くことができる。
- 第11条 本会の運営は、会費、校友会補助金・援助金、寄付金、その他の収入を以てこれに充てる。
- 第12条 本会の会計年度は4月に始まり、翌年の3月に終わる。
- 第13条 この規程の制定・改廃は役員会で行い、総会にて承認を経て行うことができる。

附則

この会則は、平成27年（2015年）8月22日から施行する。

この改正会則は、令和3年（2021年）5月1日から施行する。

第6号議案

任期満了に伴う役員改選（案）の承認について

	令和2年度	令和3年度
顧問	—	山下 直也
支部長	山下 直也	林元 光広
副支部長	上西 規雄 林元 光広	飛田 優衣（会計）
幹事長	大坂 幸司	二之段 直哉（IT）
幹事	山崎 孝 中井 貞貴 飛田 優衣 前岡 佳樹	山崎 孝（広報） 中井 貞貴 梶田 忠宏 早川 慎太郎 前岡 佳樹（学生） <地区担当幹事> 大坂 幸司（紀北） 上西 規雄（和歌山市） 岩寄 壮弘（紀中） 井瀬 禎司（紀南）

第7号議案

令和3年度和歌山支部のつどい開催（案）の承認について

日 時：令和3年10月23日（土）

内 容：講演、映画上映、他

テーマ：「鯨について考える（仮）」

場 所：Getwell 日本塾

懇親会：がんこ六三園（予定）

第8号議案

和歌山支部設立十周年記念事業開催の承認について

趣 旨：令和7年8月22日は和歌山支部設立十周年という節目である。
その日へ向けてテーマを共有することで、支部会員の結束と参画意識
を高め、新たな会員が参加しやすい雰囲気醸成するため。

方 法：①役員会議でテーマを決める
②ロードマップ（5か年計画）を作成する
③イベント内容、場所、担当者（準備委員会）等を決める
④目標設定をする
⑤具体的なアクションプランを策定する